

米日カウンスル渡邊利三寄付奨学金

よくあるご質問 (FAQ) - 日本からの申請者 (JAPANESE APPLICANTS)

[応募資格について](#)

[応募方法](#)

[経済的情報](#)

[必要な書類](#)

[その他の質問](#)

応募資格について

1. 学位取得を目的に既にアメリカの大学に通っています。残りの在籍期間の奨学金申請は可能ですか。
回答：はい、応募可能です。但し、本奨学金は最大1年間の支給に限ります（通常：9月～5月）。翌年度の再応募は可能ですが、次年度に支給をされるほうはないことをご留意ください。
2. アメリカの大学院へ留学する予定です。大学院生も応募対象ですか。
回答：はい、応募可能です。但し、本奨学金は最大1年間しか支給されません。翌年度の再応募は可能ですが、次年度も支給される保証がないことをご留意ください。大学院生への奨学金の支給額は、1年に最大2万5千ドルとなっています。
3. 現在、別の奨学金を受給しています。渡邊奨学金と併用可能ですか。
回答：はい、併用可能です。但し、別途受給している奨学金が、金銭的に必要な学資援助を満たしていない場合のみに限ります。留学に必要な費用を超過する金額は本奨学金から支給できません。
4. 渡邊奨学金は、交換留学に参加する学生だけを対象にしていますか。
回答：いいえ、本奨学金は交換留学生以外にも以下の学生を対象にしています。

対象者	定義
私費留学生	米国の大学に、個人で留学する場合、又は一次的に学位の取得を目的とせず在籍する場合。学生は語学や履修資格を満たしており、自由に授業の履修を行える。在籍校である日本の大学が交換留学の提携を持たない大学に留学する場合はこれに当たる。よって、入学や履修の手続きは学生自身が行う必要がある。
交換留学生	日本の在籍校との提携校に留学する場合。在籍校に学費を支払い、交換留学生として一定期間、提携校に在籍する。留学先学校での学位の取得を目的としない。私費留学同様、提携校の授業を履修することができる。
学位の取得を目的とした留学生	米国の大学に、学位取得を目的として複数年にわたり在籍する場合。

5. 本奨学金の対象は、日本国籍を有する人のみですか。日本永住権保有者も対象に含まれますか。

回答：日本国籍保有者、日本永住権保有者、両方が対象です。

6. ひとり親家庭出身者、又はファーストジェネレーション（家族の中で初めて大学へ進学する者）ではありません。それでも応募対象ですか。

回答：はい、応募可能です。ひとり親家庭出身者とファーストジェネレーションはあくまでも優遇であり、資格ではありません。

7. 渡邊奨学金は夏期間の留学プログラムにも充てられますか。

回答：いいえ、本奨学金は最短1学期、最大1年の留学を対象としています。そのため、1学期以下の短期間留学には充てられません。

応募方法

1. 奨学金の出願期間はいつですか。

回答：2018年度の奨学金の募集は、2018年1月1日から2月15日までです。

2. 詳しい応募方法を教えてください。

回答：オンラインアプリケーション（ウェブ上の出願書）を記入し、応募してください。オンラインアプリケーションは次のリンクからアクセス出来ます。

<https://usjapancouncil.embark.com/apply/scholarship-2018>

3. 本奨学金に応募するためには、在籍校からの推薦が必要ですか。

回答：本奨学金の応募に在籍校からの推薦は不要です。大学の事務所などの第三者による応募は受け付けておりませんので、必ず応募者自身が必要な書類をすべて締め切りまでに提出するようお願いいたします。

4. 奨学生への結果通知はいつですか。

回答：本奨学金の合格者への通知は5月上旬（2018年5月1日～5月15日）に、Eメールにて通達されます。

5. 翌年度に再度応募する際は、再び応募書類を提出する必要がありますか。

回答：はい、新しい出願書に加えて最新の証明書類などを提出する必要があります。過去に提出した書類は、再出願時には使用できません。

6. 2018年度の春学期からアメリカへ留学をする予定な場合、応募対象ですか。

回答：現時点では同年度の9月から5月の間に留学する予定の方のみの応募とさせていただきます。その為、今回の応募期間では2018年度の秋学期から春学期にかけて、1学期から最大1年の留学を予定している方が応募対象となります。

7. 本奨学金に合格した場合、来年に持ち越すことは可能ですか。

回答：いいえ、持ち越し不可能です。奨学金は定められた期間中（2018年の秋学期～2019年の春学期）にしか使用できません。

8. 留学、又は留学先が決まっていなくても応募可能ですか。

回答：はい、応募可能です。本奨学金の特徴は留学を考えているどの段階の方でも応募可能な点です。申請書には留学の計画において、次のうちどの段階に当てはまるか選択する欄があります（申請書のは英語で表示されます。）

- すでに留学先から受け入れ連絡があり、留学が決まっている
- すでに留学先から受け入れの連絡はあったが、留学はまだ決めていない
- 留学プログラムに申請したが、まだ結果が出ていない
- これから留学プログラムに申請する予定だ

上のどの段階でも応募可能です。申請書提出後に留学先が決まった場合、又は留学先の学校が変わった場合は必ず渡邊奨学金チームまでお知らせください。

必要な書類

1. 「財政援助証明書（Financial Aid Certification Form）」とは何ですか。決まったテンプレートがありますか。どのような情報を記入しますか。財政援助とは、どのようなものを指しますか。

回答：財政援助証明書は、留学時に必要な経費を証明する書類です。証明書には、日本の在籍校、又は留学先の教育機関の事務所（国際課、留学支援課、会計課など）による正式な署名が必要です。財政援助は、留学費用に対するあらゆる金銭的支援が含まれ、具体的にはローン、贈与金、その他の奨学金などです。財政援助証明書はオンラインアプリケーションにてダウンロード、及び提出いただけます。ご参考用のテンプレートは[こちら](#)からご覧いただけます。

2. 「留学証明書（Study Abroad Certification Form）」とは何ですか。決まったテンプレートがありますか。どのような情報を記入しますか。

回答：留学証明書とは、応募者の留学が単位互換の交換留学である事を証明する書類です。証明書には、教育機関の事務所（国際課、留学支援課など）による正式な署名が必要です。留学証明書はオンラインアプリケーションにてダウンロード、及び提出いただけます。ご参考のテンプレートは[こちら](#)からご覧いただけます。

3. 推薦状は特定の形式や、お題などがありますか。

回答：決まった形式やテンプレートはありません。推薦状の長さや形式は応募者と推

薦者次第です。但し、推薦状は必ず英語で提出してください。推薦者としては、大学のアドバイザー、指導者、仕事先の上司や、ボランティア先の担当者など、応募者をよく知る方なら誰でも構いません（家族や友人を除く。）推薦者は応募者の留学生活で発揮する強みやなぜ応募者が奨学金を授与するのに相応しいかを明記してください。

応募者は申請書（オンラインアプリケーション）を通して推薦者にアクセス招待を送ることで、推薦者自ら推薦状提出することが出来ます。推薦状に関する詳細はこの際に表示されます。

4. 「レジュメ (Resume)」は、特定の形式がありますか。

回答：決まった形式やテンプレートはありません。但し、レジュメは必ず英語で提出してください。レジュメは応募者の学歴、課外活動、達成したこと、リーダーシップの経験に焦点を当てた物が好ましいです。日本の履歴書とは形式が異なるので注意してください。アメリカ形式のレジュメの例はネットで検索できます。

5. パスポートの申請、又は更新手続き中で、応募締め切りまでに届きそうにありません。どうすればいいでしょうか。

回答：申請・更新手続き中で、パスポートが手元にない場合、出生証明書の写しを出願時に提出してください。

6. 日本永住権保有者です。どのような書類を提出すればよいですか。

回答：日本で永住権をお持ちの場合、特別永住者証明書の写しを提出してください。

経済的情報

1. 渡邊奨学金に含まれる内容は何ですか。

回答：本奨学金に含まれる内容としては、留学滞在費、住居費、食事代、交通費、医療保健代金、書籍、又は教材費等になります。

2. 奨学金申請額はどのように計算しますか。

回答：本奨学金は、留学に必要な費用と現在の財源(助成金、ローン、奨学金、家族からの支援等)の差額が本奨学金に申請する必要な費用になります。この差額が申請額、ご自身の"Financial Need" となります。奨学金申請額は、既に受給が決まっているその他の奨学金の額を引いた額を申請してください。

申請額は次の式を使い計算してください。

Total Estimated SAB Cost of Attendance (COA) 合計費用の推定額*	minus	Amount of confirmed financial resources 財政援助(確定済み)	equals	Amount to request for the scholarship (Gap/Financial Need) 申請額
\$ 0.00	—	\$ 0.00	=	\$ 0.00

*在籍大学の学費を含む

申請額にあたる注意点

- 財政援助の欄には確定済みの金額を記入すること
- 現在申請中である、またはこれから申請予定の奨学金で未だ授与の決まっていないものは申請額から差し引かないこと

もし、別途奨学金や財政援助に申請した額を記入し、受給されなかった場合、渡邊奨学金の申請額を後から引き上げることは不可能なことをご注意ください。申請書には別途申請した奨学金の授与決定期日・通知日を明記してください。

申請額計算の例

学生 A:

- 合計費用の推定額（在籍大学費を含む留学参加費用): \$18,000
- 財政援助
 - トビタテ！奨学 JAPAN（確定済み）\$4,000
 - 学生ローン \$11,000
 - 家族からの補助金 \$3,000
 - JASSO（未確定）\$8,000

[正しい計算]

合計費用の推定額	—	財政援助(確定済み)	=	申請額
\$18,000	—	\$7,000	=	\$ 11,000

上の計算では確定済みであるトビタテ！奨学 JAPAN（\$ 4,000）と家族からの補助額（\$ 3,000）のみが財政援助になります。

****注意点**** 渡邊奨学金はなるべく留学への財政的負担を減らすための奨学金です。学生ローンは確定済みであっても、返済が必要なため財政援助には含まりません。現在ローンを受給している場合、その金額も渡邊奨学金への申請額の一部として計算してください。

学生 B:

- 合計費用の推定額（在籍大学費を含む留学参加費用): \$28,000
- 財政援助
 - トビタテ！奨学 JAPAN（確定済み）\$5,000
 - 学生ローン \$13,000
 - 家族からの補助金 \$2,000
 - いろは給付奨学金（未確定）\$8,000

[間違った計算]

合計費用の推定額	—	財政援助(確定済み)	—	未確定の奨学金 その他の補助金	≠	申請額
\$28,000	—	\$7,000	—	\$8,000	≠	\$13,000

未確定の金額（いろは給付奨学金）が合計費用の推定額から引かれているため、間違った計算となります。未確定の金額や返済が必要な奨学金（ローン）は必ず申請額の一部として計算してください。

学生 B

[正しい計算]

合計費用の推定額	—	財政援助(確定済み)	=	申請額
\$28,000	—	\$7,000	=	\$ 21,000

申請書提出後、いろは給付奨学金が確定した場合、申請額を減らすことは可能です。しかし、いろは給付奨学金の額があらかじめ申請額に含まれていなかった場合、後から申請額を増やすことは不可能です。

3. 奨学金申請額が少ない程、給付される可能性は上がりますか。

回答：奨学金申請額の規模は、給付の可能性に影響を与えません。本奨学金は、留学に際する全ての費用を支援することを目的としています。よって、奨学金申請額は、実際に留学に必要な額を明記してください。

4. 奨学金の受給決定後、申請額を変更することは可能ですか。

回答：申請額を増やすことは出来ません。しかし、申請額を減らすことは可能です。奨学金の受給決定後、又は既に奨学金受給された後の変更は不可です。留学に必要な正確な費用を計算することは、申請者の責任であります。

5. 各奨学生の平均支給額と、全体の応募者に対する支給者数を教えてください。

回答：本奨学金の2016年と2017年度、合計2期にかけての平均支給額は、約1万8千ドルです。奨学金支給額はあらかじめ決定されているわけではなく、申請者の必要性に合わせて金額が設定されます。そして、本奨学金を受給する奨学生数も、本奨学金の合計支給額、応募者の申請額を考慮して決定します。今年度(2017年～2018年)は、21名の奨学生が選出されました。

6. 給付が決定した場合は、どのように奨学金を受け取りますか。

回答：奨学金は指定の教育機関(日本の在籍学、又は留学先の学校)を通して、個人に支払われます。奨学生への直接の支払いは行っておりません。

7. 奨学金は月々支払われますか、それとも一括払いですか。

回答：奨学金は留学期間の最初に、日本の在籍学、又は留学先の学校に一括で支払われます。

8. 複数の留学プログラムに応募している場合、申請書にはどのプログラムの留学費用を記入すべきですか。

回答：複数のプログラムの応募した場合、申請書には最高推定額(一番高額のプログラムの留学費用)を記入してください。もし、推定額より低い留学プログラムが確定した場合、申請額を減らすことが出来ます。申請書提出後に申請額・奨学金を増やすことは不可能です。

その他の質問

1. 渡邊奨学金の情報を HP 等に掲載することは可能ですか。
回答：可能です。但し、必ず watanabescholarship@usjapancouncil.org までご連絡ください。どのウェブサイトに掲載を頂くのか、ご一報を頂きますようお願い申し上げます。
2. 本奨学金は返済する必要がありますか。
回答：本奨学金は、返済不要の給付奨学金です。
3. 渡邊奨学生として、留学中に満たすべき条件や義務などはありますか。
回答：本奨学生は留学中に報告書を提出することを義務付けられています。また、米日カウンシル主催の米国各地域（奨学生の留学先の地域による）で行われるイベントに招かれます。また、留学期間に一度行われるリーダーシップ・プログラム（渡邊リーダーシップ・ウィークエンド、米日カウンシル・アニュアルカンファレンス等）に参加することを義務付けられている。
4. 各奨学生の平均支給額と、全体の応募者に対する支給者数を教えてください。
回答：2016年と2017年度（合計2期）の各奨学生の平均支給額は約1万8千ドルでした。全体の応募者に対する合格数は公表しておりません。
5. 給付が決定した場合は、どのように奨学金を受け取りますか。
回答：奨学金は指定の教育機関（日本の在籍学、又は留学先の学校）を通して、個人に支払われます。奨学生への直接の支払いは行っておりません。
6. 出願期間を逃してしまいました。今年度（2018年の秋学期～2019年の秋学期）の留学費用を渡邊奨学金へ申請する機会には他にありますか。
回答：本奨学金の応募期間は2018年1月1日～2月15日までのみとなっております。出願期間を逃した方は次年度（翌年の1月）にご応募ご検討くださいますようお願い申し上げます。